

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期笛吹市地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県笛吹市

3 地域再生計画の区域

山梨県笛吹市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本市の人口は、平成22年には70,529人であったものが、平成27年は69,559人、令和2年は66,947人と年々減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和32（2050）年には51,355人になると見込まれている。年齢構成別にみると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の合計が、平成17年の56,348人から令和2年の45,543人と減少傾向である一方、老年人口（65歳以上）は、平成17年の15,356人から令和2年の19,870人と増加傾向となっており、典型的な少子高齢化の状況にある。

合計特殊出生率は、昭和63年～平成4年で1.63、平成5年～9年には1.67まで上昇した。その後、減少傾向となり平成15年～19年には1.46となったものの、平成20年～24年では1.55となり再び増加傾向に回復し、平成25年～29年は1.55、平成30年～令和4年は1.56と微増している。

しかしながら、自然動態においては、出生数が減少傾向にある一方で死亡数が増加傾向にあり、平成19年以降死亡数が出生数を上回る自然減が続いている（令和7年：513人の自然減）。

また、社会動態においては、令和3年以前は転出数が転入数を上回る社会減が続いていたが、令和4年、令和6年以降は、転入数が転出数を上回る社会増の状況が見られる。（令和7年：99人の社会増）。

年少人口、生産年齢人口は地域活力の大きな原動力となる世代であり、その世

代が減ることで、地域消費の減少や企業の担い手不足、市税の減少等の諸課題が深刻化していく懸念がある。

そのような状況の中、本市では、平成27年度に「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期計画）を策定し、5年間の取組を進め、さらに、令和2年度からは「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期計画）に基づき、6年間の取組を進めてきた。令和8年度からは新たな「第3期笛吹市総合戦略」（第3期計画、以下「本計画」という）に基づき、取組を強化していく。

第1期計画では、幅広い分野を対象にまんべんなく取組を実施したが、第2期計画では、これまでの人口推計等から、より減少が進むと予想されている子育て世代や若者に焦点をあて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた取組を構築し発信することで、人口減少に歯止めをかけ、地方創生につなげていくよう取り組んできた。

総合戦略は、人口減少に歯止めをかけることを目的として、子育て支援の強化や教育の充実など、子育て世代や若者に焦点を当てた取組が主軸であり、国が示す「地方創生2.0基本構想」においても、若者等にも選ばれる地域づくりを行うことが掲げられている。これらのことから、第2期計画で実施してきた取組は、引き続き重要であるという考えのもと、本計画においても、子育て世代や若者に対する施策を充実させていくという大きな方向性は変えず、引き続き子育て世代や若者に焦点をあて、本市の最重要課題である人口減少対策に取り組み、地方創生につなげていく。

については、全体目標として「子育て世代・若者に魅力的なまち」を掲げ、以下の基本目標に向けて取り組む

- ・基本目標1 「こどもまんなか社会」を地域全体で実現するまち
- ・基本目標2 子供たちが安心して学び、成長できるまち
- ・基本目標3 新しいひとの流れをつくり、移住・定住を促す魅力的なまち
- ・基本目標4 災害時でも安心して過ごすことができるまち
- ・基本目標5 多世代が交流し、にぎわいあふれる、地域経済が循環するまち
- ・基本目標6 デジタルなどの活用により、便利で簡単に行政手続ができるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	0歳から6歳の地域子育て支援センター利用者数	17,258人/年	17,900人/年	基本目標1
	母子手帳アプリ「ふえふきっず」ダウンロード数	374件	2,314件	
	ファミリー・サポート・センターの協力会員登録人数	230人	250人	
	病児保育の利用人数	379人	398人	
イ	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒（小5・中3）の割合	小5 82.9% 中3 74.7%	小5 85.0% 中3 80.0%	基本目標2
	将来の夢や目標をもっている児童生徒（小5・中3）の割合	小5 86.7% 中3 64.8%	小5 90.0% 中3 70.0%	
ウ	移住者交流会の参加人数	33人	50人	基本目標3
	笛吹市観光入込数	2,460,914人	3,074,418人	

エ	防災訓練への市民の参加者数	8,225人	10,000人	基本目標4
	地区防災計画の策定率	47.73%	84.09%	
オ	笛吹みんなの広場におけるイベントの開催件数	77件	81件	基本目標5
	AIデマンド交通「のるーと笛吹」の利用者数	26,697人	43,200人	
	市ホームページにおける市内企業の紹介件数	60社	80社	
カ	オンラインで申請等が可能な手続きの数（やまなしくらしねっと利用分）	93件	129件	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

- ア 「こどもまんなか社会」を地域全体で実現するまちづくり事業
- イ 子供たちが安心して学び、成長できるまちづくり事業
- ウ 新しいひとの流れをつくり、移住・定住を促す魅力的なまちづくり事業
- エ 災害時でも安心して過ごすことができるまちづくり事業
- オ 多世代が交流し、にぎわいあふれる、地域経済が循環するまちづくり事業

カ デジタルなどの活用により、便利で簡単に行政手続きができるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 「こどもまんなか社会」を地域全体で実現するまちづくり事業

子供たちの幸せをみんなで支える環境づくりと子育てしやすいまちづくりとして、日常の不安や悩みを相談しやすい体制を整備、親子が気軽に交流できる場等を充実させるとともに、ファミリー・サポート・センターや病児保育サービスの拡充により、仕事と育児の両立を支える環境の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・こども家庭センター事業
- ・笛吹市こどもの居場所づくり支援事業 等

イ 子供たちが安心して学び、成長できるまちづくり支援事業

市の未来を担う子供たちが夢と志を持ち、自己の可能性に挑戦できるよう、家庭・地域・ボランティア団体などと連携し、学力向上や豊かな心と健やかな身体の育成、地域への誇りと愛着の醸成を図るとともに、安全安心で質の高い教育環境の整備に努め、個々の状況に応じた多様な学びの機会を確保する事業。

【具体的な事業】

- ・フリースクール利用支援事業
- ・英語力向上推進事業 等

ウ 新しいひとの流れをつくり、移住・定住を促す魅力的なまちづくり事業

子育て世代や若者に「選ばれる笛吹市」をめざし、雇用の創出や産業振興、シティプロモーション等を推進するとともに、移住者による仲間づくりの支援や相談機能を強化し移住・定住の促進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・観光宣伝事業
- ・移住・定住促進総務事務 等

エ 災害時でも安心して過ごすことができるまちづくり事業

災害時でも子育て世代や若者、女性をはじめとする、すべての市民が安心して過ごすことができるまちを目指し、「自助・共助・公助」が連携した体制の整備とともに、消防・救急体制の充実及び災害に備えたインフラ強化など地域全体の防災力向上を図る事業。

【具体的な事業】

- ・防災体制整備事業
- ・自主防災組織活動支援事業 等

オ 多世代が交流し、にぎわいあふれる、地域経済が循環するまちづくり事業

多世代が集う交流イベントや子育て世代、若者が気軽に参加できる場づくりを進め、地域のにぎわい創出に取り組むとともに、地元商工業の活性化や創業支援などを充実させ、産業を支える若手人材を育成する環境づくりを推進する。さらに、AI デマンド交通「のるーと笛吹」など生活に密着した効率的な公共交通サービスの整備と利用を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業
- ・AI デマンド交通事業 等

カ デジタルなどの活用により、便利で簡単に行政手続きができるまちづくり事業

最新のデジタル技術を積極的に導入し、「書かない窓口」やオンライン申請等を拡充し、市民の利便性の向上とともに、職員の業務効率化や柔軟な組織体制の構築を図ることで、さらに質の高い行政サービスの提供につなげ、子育て世代や若者を含む全世代が利用しやすい便利で親しみやすいスマートな市役所づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・DX 計画推進事業
- ・行政改革推進事業 等

※なお、詳細は第3期笛吹市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,004,000 千円（2026 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年2月に、直近12月1日時点での年度末予定値でK P I の達成状況を取りまとめた後、外部有識者等で構成する笛吹市総合戦略会議で、取組内容の報告及び評価、検証を実施し、翌年度の取組に反映する。検証後速やかに市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで